

第 2 常任委員会視察報告書

令和元年 10 月 15 日（水）から 17 日（木）の 3 日間にわたり、京都府木津川市、兵庫県高砂市において行政視察を実施した。

参加者・委員長 鶴城雪子 副委員長 芳賀博康
委員 小野敏雄（議長） 村上均 燕昌克 海東剛哲 小沼清美
議会事務局 笹和也

1 ・京都府木津川市

- 概 要** 人口 77、999 人世帯数 30、920 世帯
「子育て支援 NO、1」のまちを目指してる。
- 議 員 数** 20 名
- 常任委員会** 総務文教常任委員会、厚生常任委員会、産業建設常任委員会
- 視察日時** 令和元年 10 月 16 日（水）8 時 45 分～11 時 10 分
- 視 察 先** 京都府木津川市議会
- 現地対応者** 市議会議員 酒井弘一 子ども宝課 吉岡淳
議会事務局長 佐々木渉
- 調査項目** 子育て支援について（待機児童の解消対策ガイドラインを含む）
- 目 的** 待機児童の解消に向けた取り組みの調査・研究
- 取 組 み**
- ・ 保育所等の待機児童解消を行うための基本となるルール、より良い保育サービスの実施を進めるための基本的な指針となる「木津川市待機児童の解消対策ガイドライン」に基づき待機児童解消を図った。
 - ・ 待機児童の解消策として民間活力を活用し、民間保育所の開所や増築等を行い、保育定員を大幅に増やした。
 - ・ 国は平成 16 年度から、公設民営を勧めて来たことから、国の支援を受けやすくなる認定こども園と民設民営に移行してきている。
 - ・ 民設民営の子ども園に移行する事により、運営費の削減が図られ財政にプラスになった。
 - ・ 待機児童解消に向け保育基盤の強化を図るため、市の公有財産を有効に活用している。
 - ・ 民設民営方式の保育所の建設を積極的に進めている。
 - ・ 保育士確保として、年に 6 回保育士フェアとして見学会を行っている。
 - ・ 病児・病後児保育は学園都市病院に委託しており、1 日 4 人の受け入れで利用料金は 1 日 2,200 円となっている。
 - ・ 子育て中の親子が気軽に遊びに来て、情報交換や子育て相談などを行なう「つどいのひろば」のモールなど 3 ケ所で実施してい

る。

- ・ 児童虐待対策として、こども宝課のなかに家庭児童相談室を設置し、関係機関が連携を図り対応を行っている。
- ・ 保育コンシェルジュは、国の支援を受け園長経験者をお願いし実施している。
- ・ 環境省の健康と環境に関する調査である「エコチル調査」に協力している。

効
課
感

果 待機児童は平成 24 年からゼロである。
題 保育ニーズの多様化による財政負担は厳しく、園児数の減少や老朽化した園舎の建て替え及び保育所の統廃合などを考慮し、民設民営方式での運営の推進が望まれる。
想 担当所管の名称が「こども宝課」ということに子どもを宝だと考える行政の意気込みを感じ、特に待機児童に関しては、平成 19 年に 1,580 人だった保育定員を民間保育所の開設や増築で 992 人増員し、1 年で待機児童問題を解消したことは 大胆な施策を実施したと感心した。

また、公立保育所の民営化を進めているが、全てを民営化する考えはなく、公営と民営の保育所がお互いのメリット・デメリットをカバーし、保育ニーズの多様化や保育需要の増加に対応し、子どもの幸せを考える運営が大切だと感じた。

さらに、保育士確保のためには給与の待遇改善をはじめ、様々な福利厚生を確保し、保育士が働きやすい環境整備が不可欠だと考える。

保育コンシェルジュや子育て支援サイトなどを取り入れることで、待機児童解消の近道となり、留萌市においても待機児童の解消に向けて、解消対策ガイドライン等を作成し待機児童解消のために様々な施策を講じる必要があると感じた。



委員会室で調査事項の説明を聞く



子ども宝課長から説明を受ける



新しい議場を視察

2・兵庫県高砂市

概要	人口 90,714人 世帯数 39,561世帯
議員数	19名
常任委員会	総務常任委員会、文教厚生常任委員会、建設環境経済常任委員会
視察日時	令和元年10月16日(水)14時45分～16時40分
視察先	兵庫県高砂市議会
現地対応者	市議会議員 迫川高行 市議会議員 高砂市民病院経営改善対策特別委員会副委員長 井奥雅樹 議会事務局 井尻登志裕

調査項目 民病院経営改革・議会の対応について

目的 市民病院経営改革において議会が特別委員会を設置した経緯・目的・活動等についての調査研究

取組み

- ・ 経営改善に向け有識者による「高砂市民病院あり方検討委員会」を設置し、市民病院の課題に対する対策に取り組んでいる。
- ・ 市議会は高砂市民病院のあり方及び経営改善について調査研究を行う目的で平成30年10月に「高砂市民病院経営改善対策委員会」を設置し議論を重ねてきた。
- ・ 病院経営体制は、公営企業法の全部適用を実施し、事業管理者と病院院長の2人とも医師を配置しさらに、看護局長も経営者として配置している。
- ・ 管理者・院長・看護局長の3役が、毎朝来院者を玄関でお迎えしている。
- ・ 急性期は、加古川中央市民病院で対応し、その後を高砂市民病院で対応することで、地域包括ケア病棟や透析患者の受け入れの推進、末期の緩和ケアの受け入れを進めていく。
- ・ 地域ケア病棟の稼働率アップや緊急搬送患者を断らない等で収益率向上を強化している。
- ・ 給食業務の委託化や外来診療体制の見直し、医療業務委託スタッフ数の削減等で経費削減策の強化を図る。
- ・ 将来必要となる病棟の改築にあたっては、今後需要が見込まれる無料個室を中心とした病棟編成を考える。
- ・ 電子カルテの導入により医師業務の効率化が図られる。
- ・ 特別委員会では、経営改善に向けた論点を明確にし、各会派から意見を集約し委員会で議論を重ね、1ヶ月ごとに現状報告を行っている。

(大学教授との意見交換会など)

- ・ 病院再生のための行政視察をおこなった。

効果 取り組みがはじまり時間が経っていないので大きな成果は見ら

れないが、市民との意見交換会で市民病院の状況を説明したり、市民病院のあり方検討委員会に病院改革への答申書を出す等、市民の関心が高まり様々な課題解決の方策が取られている。

課題 医師不足や患者数の減少など多くの公立病院との共通課題がある。

周辺に大学病院など医療施設が多くあるため機能分担などを考慮しなければならず、病院ビジョンの明確化、医師の意識改革、大学病院との連携が課題となっている。

感想 殆どの公立病院は医師不足による赤字となっているが、議会としても市民の病院に対して積極的に意見を述べていく必要性を感じた。

市民病院の大切さ、必要性を市民と議会が共に考えることの重要性をあらためて認識し、議会として市立病院をどのように支えていけるのかを特別委員会等の場を設けて議論する等、早急に議会として進めなければならないと考える。



委員会室で調査事項の説明を聞く



市民病院経営改善対策特別委員会副委員長の説明を受ける



高砂市議会議事堂を訪問